⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、紙入札方式参加を希望する場合は、紙入札参加希望書（様式任意）を発注者に持参又は郵送により提出しなければならない。

電子入札は、文部科学省電子入札ホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている有資格者であること。

⑴　国立大学法人愛媛大学契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点以上であること。

⑷　元請として、平成13年度以降に完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

①　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、地上３階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の病院又は診療所の新営工事を施工した実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成13年度以降に上記２⑷に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。なお、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人愛媛大学建設工事等競争契約参加資格審査細則（以下「参加資格審査細則」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した、工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑼　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「技術提案書」並びに「価格」をもって入札に参加し、次の①及び②の要件に該当する者のうち下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。なお、評価値が最も高い者が２人以上いるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

①　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法　評価項目毎の最低限の要求要件を満足する場合に「標準点」を与え、さらに提出された資料の内容に応じ加算点を与える。なお、「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を40点とする。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別紙工事概要に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可／で評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。なお、「不適切」の評価を受けた入札参加希望者については、入札の参加は認められない。

③　価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事中における既存病院施設に対する騒音・振動・塵埃等の低減に関する提案
・工事中における病院利用者及び従事者に対する安全対策に関する提案
・上記以外の工事中における周辺環境への配慮に関する提案

②　工事全般の施工計画
・上記ＶＥ提案以外の施工上配慮すべき事項等の技術的所見

⑷　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⑸　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒790―8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号　国立大学法人愛媛大学施設基盤部施設企画課施設総務チーム　電話089―927―9101　ＦＡＸ089―927―9107

⑵　入札説明書の交付期間及び場所　平成24年１月13日（金）から平成24年２月３日（金）まで、愛媛大学ホームページにて交付する。（愛媛大学トップページ＞企業・研究者の方＞建設工事関連情報）

なお、競争参加資格確認後に交付する設計図書等については実費とし、本学の案内に従って購入するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法　平成24年１月13日（金）から平成24年２月３日（金）午後５時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、紙入札参加希望者は、発注者の承諾を得て平成24年１月13日（金）から平成24年２月３日（金）午後５時00分（必着）までに上記４⑴へ持参又は郵送する（書留郵便に限る。）ことができる。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

上記４⑶に同じ。

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成24年２月16日（木）から平成24年３月14日（水）までに、上記４⑴へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）のいずれかの方法で提出すること。（土曜、日曜、祝日を除く午前９時から午後５時まで。ただし、平成24年３月14日（水）については午後３時00分まで。）

⑹　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札希望者は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　入札書の提出期限は、平成24年３月14日（水）午後３時00分（必着）とする。紙による持参又は郵送の場合の提出場所は上記４⑴と同じとする。

②　開札は、平成24年３月15日（木）午前10時00分。国立大学法人愛媛大学施設基盤部施設企画課において行う。